

令和 4 年和泉市教育委員会第 8 回定例会

日 時:令和 4 年 8 月 25 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所:和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人

事務局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西川 加恵
学校教育室教育指導担当課長	西村 政秀
学校教育室人権教育担当課長	永井 敬
学校教育室教育センター所長	隅埜 哲弥
学校教育室教育指導担当総括参事	武市 久美子
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長兼久保惣記念美術館館長代理	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司

1. 開会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第20号 令和4年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その1)
補正予算について

案件1 市立学校における空調設備整備にかかる実施設計委託料
(債務負担行為)

案件2 5教科AIドリル導入システム利用料等(債務負担行為)

案件3 いずみ希望塾実施委託料(債務負担行為)

議案第21号 令和4年和泉市議会第3回定例会に提出する議案について(その2)
和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事(1期)請負契約の締結に
ついて

議案第22号 令和5年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の
採択について

議案第23号 令和4年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について(別冊)

5. 報告事項

(1)和泉創発プランの改訂(素案)【教育委員会所管分】について

(2)和泉市社会教育委員の委嘱について

(3)第70回信太山クロスカントリー大会in大阪和泉について

(4)地方創生推進交付金事業の事業評価について

6. 情報提供

(1)叙勲について

(2)令和4年度和泉市小・中学生科学展について

7. その他

8. 閉会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和 4 年和泉市教育委員会第 8 回定例会を開会します。 まず、第 7 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ありませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 7 回定例会の会議録について承認することとします。 続いて、今回の会議録署名委員の指名ですが、藤原職務代理者と西家委員にお願いします。 次に、教育長の報告を行います。 令和 4 年 7 月 21 日から 8 月 24 日までの主な活動を申し上げます。 和歌山大学教育学部に引き続き、7 月 21 日に、桃山学院教育大学と連携協力に関する協定の調印式を行いました。学生による教育ボランティアの派遣事業や教職員の資質向上の支援をはじめ、教育上の諸課題に係る調査研究など、相互に協力して充実・発展をめざしていきます。 7 月 22 日は和泉市教育フォーラムを開催しました。市内全校から教職員約 300 名が参加しました。講師に新潟大学准教授 一柳智紀氏をお招きし、「学習指導要領に基づいた授業づくり～子どもたちに今求められる資質・能力を育む～」というテーマでご講演いただきました。将来の予測が困難な VUCA(ブーカ)の時代を生きるために、「一人ひとりを大切にすること」「一人ひとりがより深くつながること」「単元を通じて子どもが主体であること」をキーワードとして、今後の授業づくりにおいて重要なことをご示唆いただきました。 8 月 2 日は和泉市小学校水泳記録会を開催しました。25m 以上の泳力がある小学 6 年生の児童約 350 名が参加しました。初めて、民間屋内施設を活用し、暑さ対策など、安全面に配慮し開催することができました。 また、7 月 29 日は、大阪府都市教育長協議会夏季研修会に出席しました。地域運動部活動委託事業を先進的に取り組んでいる岐阜県羽島市から講演があり、意見交換が行われました。文部科学省スポーツ庁から、令和 5～7 年の 3 年間で、土・日・祝日については、運動部活動を地域・外部に移行するという方向性が示され、また文化部についても文化庁から同様の方向性が示されたところです。この件については、事務局として一定の整理ができましたら、意見交換会でご意見を頂戴いたしたいと思います。 以上で私からの報告を終わります。何かご質問等ございませんか。 それでは、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 4 件、報告事項 5 件、情報提供 2 件の予定で事前に資料配付していましたが、報告事項のうち、「民間屋内プール施設を活用した水泳授業の年次計画について」につきましては、担当課において更なる精査・検討が必
-------	---

佐々木室長	要であるとの申し出を受けたことから、この後の「意見交換会」の項で取り扱いますので、よろしくお願いします。 よって、本日は、審議事項 4 件、報告事項 4 件、情報提供 2 件となります。 議案第 20 号「令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について(その 1) 補正予算について」ですが、案件 1～3 までについて、事務局から順次、説明願います。 学校園管理室の佐々木です。 議案第 20 号案件 1. 市立学校における空調設備整備にかかる実施設計委託料(債務負担行為)について、説明します。 本件は、令和 4 年第 7 回定例会において、令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会で補正予算案を審議いただく旨、報告しました案件です。 まず、補正の金額は 5,350 万円で、その内訳は令和 4 年度現計予算 1,605 万円、令和 4～6 年度の債務負担行為 3,745 万円です。 次に、補正の理由は 9 月に改訂予定の和泉創発プランに小学校体育館等への空調整備を位置付け、令和 6・7 年度に整備工事を実施するための実施設計費を補正予算計上しようとするものです。 次に、補正の内容ですが、空調の設置施設は、小学校体育館、給食調理室、理科室、家庭科室、美術室などの特別教室です。予算措置については、令和 4 年度現計予算として、歳出は実施設計業務の前払い分として委託料 1,605 万円を、歳入は 2 つの市債、合計 1,440 万円を計上するものです。あわせて、令和 5・6 年度に支払う委託料の部分払い分と完了払い分 3,745 万円を債務負担行為として補正するものです。今後のスケジュールですが、令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会で補正予算が可決されましたら、12 月に業者を決定うえ、実施設計に着手します。その後、令和 6・7 年度において、空調整備工事を実施します。 次に、整備の進め方ですが、令和 6・7 年度において、それぞれ 12 校ずつ整備する予定です。なお、整備にあたり、児童生徒の熱中症対策及び大規模災害への備えという観点から、体育館空調が未設置である小学校を優先的に整備します。ただし、大規模改修や体育館非構造部材耐震改修等を予定する学校については、学校運営への影響を最小限にとどめるよう、整備年度を調整します。 以上です。
阪下室長	学校教育室の阪下です。 議案第 20 号案件 2. 5 教科 AI ドリル導入システム利用料等(債務負担行為)及び案件 3. いずみ希望塾実施委託料(債務負担行為)の債務負担補正について、説明します。 「AI ドリルの導入」と「いずみ希望塾」の債務負担補正については、先だって開催された和泉市学力向上検討懇話会でいただいた意見を参考にしていることから、はじめに学力向上検討懇話会の最終報告をさせていただきます。参考

	資料をご覧ください。 第 3・4 回を通じて、ICT の有効活用により子どもたちの特性に応じた指導が可能であること、AI ドリルを活用するのであれば 1 種類に統一すべきであること、いずみ希望塾についても AI ドリルを活用すべきであること、AI ドリルの導入にあたっては先行実施している他の自治体の事例を参考にし本市が求めているものを選定すること、慎重に業者選定を行うべきであること、また、更新予定の「校務支援システム」においては、保護者との連絡アプリの導入を検討すべきであることなどの意見をいただきました。 これらの意見を参考に事務局で検討し、今回補正予算を計上するものです。 それでは、案件 2「AI ドリルの導入」について説明します。 補正の金額は 1 億 1,350 万円で、補正の理由は、市長公約の「学力テスト全教科で大阪府の平均以上」の達成をめざし、授業並びに家庭で、1 人 1 台学習用端末を活用した AI ドリルを、令和 5 年 4 月から、小学 4 年生から中学 3 年生の全児童生徒を対象に導入し、本市の児童生徒の学力向上を図るものです。導入する AI ドリルは、デジタルドリルの中でも、間違いの原因を AI が解析し、数万問から一人ひとりに個別最適化された問題を出題することで、児童生徒それぞれの学習進度に応じた理解、定着を図るものです。 債務負担補正積算としては、小学 4 年生～中学 3 年生の約 10,500 人に対する利用料として、1 人あたり 1 か月 400 円として、約 1 億 1,050 万円、初年度の初期研修費として 1 校当たり 10 万円とし、30 校で 300 万円です。利用料及び初期研修費あわせて 1 億 1,350 万円です。 続きまして、案件 3「いずみ希望塾」について説明します。 補正の金額は 1 億 1,880 万円です。補正の理由は、これまで週 2 回の集合形式であったものを、令和 5～7 年度の 3 か年、集合形式週 1 回とオンライン形式週 1 回のハイブリッド方式での指導とするとともに、募集定員を 420 人程度から 850 人に倍増させる見直しを行い、令和 4 年度当初予算を措置しました。このたび、新たな学力向上策としての小学 4 年生から中学 3 年生までの全児童生徒を対象とした AI ドリル導入を踏まえ、いずみ希望塾の教材としても同一の AI ドリルを活用し、集合形式 1 回、講師が受講生の AI ドリルのスタディログ(学習履歴)を確認し、指導助言を行う形式に改めるものです。AI ドリル導入の検証と合わせる必要があることから実施期間を 2 年間とした補正予算計上を行うものです。 債務負担更正減補正積算としては、当初予算積算が 8,700 万円の 3 年間で 2 億 6,100 万円でしたが、減額積算として、会場実施 1 年分の 4,900 万円、オンライン実施 3 年分の 1 億 1,400 万円、増額積算として、Wi-Fi 環境整備に 720 万円、家庭での学習履歴確認及び保護者との双方向連絡作業に伴う人件費として 800 万円、テスト 1 回分追加で 560 万円、補正積算は差し引き、1 億 1,880 万円です。 以上です。
--	---

小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
深堀委員	AI ドリルの導入について、プロポーザル方式での入札は、何者を想定していますか。また、選定基準について、教えてください。
阪下室長	2 者を想定しています。また、小学校でも英語を含めた 5 教科を網羅している AI ドリル教材であることや、AI 機能の良いもの、搭載している問題数の多いものを選定していきたいと考えています。
深堀委員	事前に 2 者の違いなどを研究したうえで、必要に応じて専門家の知見を活用していただけたらと思います。また、3 年後に使い終わってから検証するのではなく、1 年後に振り返りを行うなどして、短いスパンで検証していただきたいと思います。
阪下室長	AI ドリルの導入の効果検証については、全国学力・学習状況調査を基本として、すくすくウォッチであったり、中学生のチャレンジテストであったり、それらを指標に個人を経年で追っていき対府比で見ると、同一テストの対府比を経年で見るという両面で効果検証を行っていききたいと思います。
上田教育指導監	学力向上検討懇話会の外部有識者の方々から、今までの意見交換会を踏まえ、更に質問があれば、今後に対応する旨、伺っております。
深堀委員	専門家の方からそのようなお言葉をいただいているということでしたら、実際に導入してみて疑問点があれば、お伺いしていただけたらと思います。
藤原職務代理者	学校でも、家庭でも、いずみ希望塾でも、同じ AI ドリルを導入するということですが、それぞれ個人にとって進度や学習状況が違うと言えども、同じ問題が出てくることはないのですか。
阪下室長	現在無料で導入している AI ドリル教材については、搭載問題数が 6 万 7,000 問以上あり、児童生徒の回答だけでなく、回答までにかかった時間や解説の閲覧状況といったところまで AI が分析し、次の問題を数万問の中からその子に適した問題を出題する仕組みになっていますので、全く同じ問題が出題されることはなく、今の学習段階に合致した最適な問題が出題されるようになっています。
藤原職務代理者	学校では、教員が教科書で教えていますが、そのときに AI ドリル教材を使うのですか。
阪下室長	例えば、授業のはじめ、5 分間の復習時間に使ったり、算数の場合、例題を教

	員が教えたあとに練習問題で AI ドリルを使うといった活用を想定しています。
藤原職務代理者	そうすると、クラスによって、進度がそれぞれ変わってくることはありませんか。教員の AI ドリルの活用方法によっても差が出ませんか。
阪下室長	教科書を使って学びますので、児童生徒がバラバラの単元を学習するというものではございません。
上田教育指導監	現在も AI ドリルの研修を全教員に行っています。授業での AI ドリルの効果的な使い方をしっかりと周知していきます。
小川教育長	従来ですと、授業のはじめに 10 問程度の復習小テストを行いますが、導入することによって、すぐに解き終わっていた児童生徒が AI ドリルで次々に問題をやっていけるという利点があります。
久米委員	今回、夏休みの宿題で Q1 グランプリという AI ドリルを小学 3 年生の息子にさせてみました。印象としては、ボリュームが非常に多いので、保護者が声をかけないと子どもからは進んで取り組まないかと思います。また、好きな教科をやり始めるとどんどん進んでいきますが、苦手な教科だと放置するのではないかと思います。
上田教育指導監	情報提供、ありがとうございます。一人でやり続けるのは難しい部分もあると思います。学校では、同じ單元ですが違う問題をやっていて、隣の席の子どもが苦戦していると、そこで教え合いが始まるという例も報告されています。
中西委員	今のご説明は、授業の中で、一斉授業の部分と自分の進捗に合わせた個別学習の部分を組み合わせていると理解してよいのですか。
上田教育指導監	おっしゃるとおりです。 人間ではできない授業、AI に任せの方が効率的な部分を効果的に組み合わせて学力向上につなげていきたいと思っています。
小川教育長	苦手な教科を放置しないように教員と保護者がそれぞれの立場から子どもたちに寄り添うことが大事だと思います。また、スタディログ(学習履歴)を、児童生徒・教員・保護者が共有できるということで、教員がリアルタイムで自分の授業にどれだけの子どもたちがついてこられているか習熟度が分かるようになっていきます。保護者もリアルタイムで把握できるので励ましの材料にできます。 他にご質問ございませんか。

辻野館長代理	ないようですので、お諮りします。 議案第 20 号案件 1～3 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 20 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 21 号「令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について(その 2) 和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事(1 期)請負契約の締結について」、久保惣記念美術館から説明願います。 久保惣記念美術館の辻野です。 本案件は、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、本契約の締結には市議会の議決を要することから、令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会にて議決を求め、本契約を締結するものです。 契約の目的は和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事(1 期)で、契約の方法は一般競争入札、相手方は株式会社藤木工務店大阪本店、契約金額は 2 億 1,079 万 7,400 円です。 なお、議会可決後、令和 6 年 12 月 25 日までの期間の契約を締結する予定です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第 21 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】
阪下室長	ご異議ないようですので、議案第 21 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 22 号「令和 5 年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択について」、学校教育室から説明願います。 学校教育室の阪下です。 小学校及び義務教育学校前期課程の教科用図書については、令和元年度に、中学校及び義務教育学校後期課程の教科用図書については、令和 2 年度に、別表の通り採択いただいております。 小・中学校及び義務教育学校の令和 5 年度使用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定により、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする規

小川教育長	定されています。 同一教科用図書を選択する期間については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条で、学校教育法附則第 9 条第 1 項に規定する教科用図書を選択する場合を除き、4 年とするとあることから、令和 5 年度使用教科用図書については、令和 4 年度使用教科書と同一のものを採択いただくものです。 以上です。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第 22 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 22 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 23 号「令和 4 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について」、教育総務課から説明願います。
鍛冶次長	教育総務課の鍛冶です。 本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条において、作成及び公表が義務付けられており、その点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見を活用し意見を聞くこととされています。令和 4 年第 3 回定例会において、素案をお示ししたのち、令和 4 年 5 月から 8 月にかけて、3 回にわたり、3 人の評価委員から意見を伺いながら、整理を行ったところです。 評価委員からの主な意見として、新型コロナウイルス感染症に伴う各事業における今後の在り方や対応、また継続課題に対する進捗状況の記載方法について意見や指導をいただきました。 今後の対応としましては、令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会に報告案件として提出を行い、その後ホームページにて公表します。 また、評価委員からの意見や、令和 4 年 3 月に改訂を行った教育大綱及び教育振興基本計画の内容を踏まえて、その対応について整理するとともに、取り組みの効果や課題等がより明確となるよう、様式の改訂を現在検討しているところです。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第 23 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】

鍛冶次長	ご異議ないようですので、議案第 23 号は、原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、報告事項に移ります。 報告事項 1「和泉創発プランの改訂(素案)【教育委員会所管分】について」、 教育総務課から説明願います。 教育総務課の鍛冶です。 和泉創発プランは、令和 2～6 年度を計画期間としており、令和 4 年度が中間年度となります。今回、政策的に重要な事業の追加や、事業費並びにスケジュールの更新、財政健全化の取組みの追加等を行い、和泉創発プランの改訂を行うものです。 改訂のスケジュールとしては、令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会への素案報告に始まり、令和 5 年 1 月に改訂を確定させ公表する予定となっています。 プランの構成と主な改訂項目については、第 3 章の「プランの取組項目」への取組内容の追加や更新が改訂の中心となります。 教育委員会関連の改訂内容をご覧ください。網掛けの部分が新規事業及び修正点となり、新規事業を中心に抜粋して説明します。 はじめに「3. 医療的ケア機能を備えた民間保育施設の誘致」ですが、新規事業となり本市初となる医療的ケア機能を備えた民間保育施設を誘致し、医療的ケア児の受入れ対象者拡大をめざします。 続きまして「7. 学力向上推進事業」ですが、市長公約である全国学力・学習状況調査の全教科で大阪府の平均点以上をめざすこと、また、AI ドリルの導入について追記しました。 続きまして「8. 中学校少人数学級編制事業」も新規事業となり、国に先駆け市独自で中学校でも 35 人学級編制に取り組み、生徒の学力向上や規範意識の確立、豊かな心の育成をめざします。 続きまして「11. 水泳授業充実事業」も新規事業となり、令和 3 年度からモデル実施している水泳授業における民間活力の導入について、新たに記載しています。 続きまして「15. 青少年の家活性化事業」も新規事業となり、青少年の家のリニューアルにともない新たな記載となっています。 その他、スポーツの施設整備や振興に関する内容や学校体育館の空調整備に関する内容等について取組内容の修正を行っております。 次に「公共施設マネジメントの主な取組」に係る主な改訂内容ですが、富秋中学校区等まちづくり構想の推進の項目の網掛け部分ですが、(仮称)富秋学園の整備方式について新たに記載を加えています。 次ページの 6. 「まちづくりの取組」及び「公共施設マネジメントの主な取組」に係る主な改訂内容ですが、新たに追加する事業として、「学力向上推進事業」、「中学校少人数学級編制事業」、「池上曾根遺跡の保存活用事業」の 3 事業を記
------	--

	載するとともに、事業費の修正を行う事業として、「学校体育館空調設備整備事業」、(仮称)富秋学園の事業費に係る項目として「富秋中学校区等まちづくり構想の推進」について記載しています。 最後に「財政健全化の取組」に係る主な改訂内容ですが、教育委員会所管事業として、3事業記載しています。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
中西委員	和泉創発プランは、令和2～6年度を計画期間としているということですが、中間年度である令和4年度で改訂するときに、令和6年度より先まで示すのは違和感があります。
並木教育次長	ご指摘のとおり、和泉創発プランは、令和2～6年度の5か年計画となっておりますが、収支見通しについては、令和3年度決算時点から10年後の令和13年度末までを掲載しています。
藤原職務代理者	人権文化センターは教育委員会の所管施設ではないですが、「和泉市立人権文化センター図書室(にじのとしょかん)は(仮称)多世代交流拠点施設の供用開始に合わせて廃止」という記載について、これだと所蔵図書も廃棄するように感じる。「にじのとしょかんの機能は(仮称)富秋学園のメディアセンターに集約」という記載になるのではないですか。
辻部長	にじのとしょかんについても、教育委員会の所管施設ではございませんが、にじのとしょかん所蔵図書の人権に関する部分については、(仮称)多世代交流拠点施設に移します。 現在、その他の図書について、(仮称)富秋学園のメディアセンターにどれだけ移すかなど、調整中です。 ご指摘のとおりと思っていますので、再度、関係部署と調整します。
藤原職務代理者	「富秋中学校区施設一体型義務教育学校基本計画概要版」にも、にじのとしょかん所蔵の児童書・絵本・紙芝居はメディアセンターに引き継ぐことが記載されています。
辻部長	和泉創発プランは集約した記載となっているので、誤解を招かないよう対応します。
藤原職務代理者	和泉創発プランは最終的に政策企画室で仕上げるのだと思うが、教育委員会所管分の内容は、誤解のないよう記載すべきだと思います。 どこの部署の所管であれ、本市にとって最善のことを考え記載すればよいと

	思います。
鍛冶次長	関係部署と調整します。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 2「和泉市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習推進室から説明願います。
西田室長	生涯学習推進室の西田です。 和泉市社会教育委員に関する条例第 3 条の規定に基づき、5 号委員「公募による市民」について、8 月 1 日から 8 月 12 日まで募集したところ、1 名の応募がありました。8 月 16 日に社会教育委員公募委員選考委員会において選考を行った結果、最低基準点に達せず不採用となったため委嘱は行わず、公募による市民は該当者なしとなりました。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 3「第 70 回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉について」、生涯学習推進室から説明願います。
西田室長	生涯学習推進室の西田です。 令和 5 年 1 月 8 日、陸上自衛隊信太山演習場にて、クロスカントリー大会を開催します。参加募集は 9 月 1 日から開始となります。 今回で 70 回を迎えます。68 回、69 回大会が新型コロナウイルス感染症のため中止となり、3 年ぶりの開催となります。 70 回大会の特徴としては、4 大会連続五輪出場、世界選手権女子マラソン銅メダリストの福士加代子氏をゲストランナーにお招きし、また和泉市 PR 大使である小出夏花氏に大会テーマソングを歌っていただき大会を盛り上げます。さらに参加者特典として、クロスカントリーの大会の参加費のみで、12 月上旬に実施するオンラインマラソンに参加できるようになっています。 参加種目、参加料、大会コースに変更はありません。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 4「地方創生推進交付金事業の事業評価について」、久保惣記念美術館から説明願います。
辻野館長代理	久保惣記念美術館の辻野です。 本件は、令和 4 年和泉市議会第 3 回定例会厚生文教委員会協議会に報告案件として提出します。

	はじめに協議会において報告する趣旨ですが、この交付金を活用して実施した事業については、目標となる指標である KPI をあらかじめ設定し、事業終了後には、外部有識者を含む検証機関において効果検証を行うことが求められており、4月25日、5月23日に「外部評価委員会」を開催していただいたところです。また、事業の検証については、市議会で審議いただくことも重要であるとされておりますことから、協議会に報告し意見をいただくものです。 「交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業」のシートをご覧ください。 まず、交付金事業の概要です。久保惣記念美術館では、美術品の展示だけでなく、各種イベントの開催等により、交流人口の拡大に取り組んできました。本事業では、この取組みをさらに発展させ、アーティストやクリエイターが集う交流拠点施設を設置するとともに、WEB 交流サイトによってアーティストと企業とのビジネスマッチングを行うことで、継続的な交流人口の増加をめざすものです。 次に、事業の背景及び目的です。本事業の前身事業では、美術館を中心とした、エリアのブランド価値向上による、市全体の賑わいの創出をめざし、一定の成功を収めたものの、交流人口の拡大が一過性に留まるという課題もみられました。そこで、本事業では、地域住民とアーティスト等が交流できる拠点施設を設置し、継続的な交流人口の増加を目的としております。 次に、予算及び決算です。予算額が 854 万円、決算額が 809 万 2,160 円で、事業の運営を担う和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムに対する負担金です。本事業では、同コンソーシアムに 3 年間、負担金を交付し、4 年目以降、自立自走するための準備を進めていきます。 取組①は「古民家を活用した交流拠点施設」として、美術館の近隣の古民家をリノベーションし、ギャラリーや工房等を備えた、アーティストと住民が交流する拠点施設を設置する事業で、令和 3 年度は事業初年度のため、施設のリノベーションに係る改修工事を実施しました。 今後の取組といたしましては、カフェ、アトリエ等の運営を通じて、文化芸術、自然を大切にするというコンセプトに沿った空間の提供を行い、またワークショップやイベントの開催、ギャラリーでの個展などで KPI の達成をめざしていきます。 取組②は「音楽を活用した交流拠点施設」として、商業施設「エコール・いずみ」のイベント広場や空き店舗等の既存スペースを「商業エリア等を活用した芸術交流拠点」と位置づけ、アーティストやクリエイターが定期的に活動・活躍できる場所、人々がアートや音楽に親しみ、また作品を発表できる場所としての活用をめざす事業です。令和 3 年度はコロナ禍の影響によりイベントの実施等ができなかったため実績はありません。 取組③の「WEB 交流拠点の導入」として、WEB 交流サイトを導入し、積極的な情報発信、ビジネスマッチングを行い、コンソーシアムの安定した収益源獲得のための仕組みづくりを行います。令和 3 年度は WEB 交流サイトを構築し、コ
--	---

	ンソーシアムの活動内容、アーティストやクリエイターの情報、ミュージアムタウンの魅力情報の発信等を開始しております。本事業の KPI といたしましては、交流拠点施設への年間来場者数、交流拠点施設の年間利用数、コンソーシアムの売上額を設定しており、目標値は記載のとおりとなっています。 最後に、令和 3 年度の取組に対する所管課としての評価は、古民家を活用した交流拠点施設のリノベーションが完了したこと、ホームページを開設できたこと、今後の活用に向けて、一定効果的な取組みであったと考えています。また、外部評価委員会の評価結果としては、「有効」といただいております。理由としては、美術館の徒歩圏内に相乗効果の見込まれる施設を整備したことは交流人口の増加に非常に有効であり、空き家問題への対応や景観の維持など、都市環境の整備にも有効であるという意見をいただきました。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。
辻野館長代理	情報提供 1「叙勲について」、情報提供 2「令和 4 年度和泉市小・中学生科学展について」ですが、事前に資料を配付していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 ないようですので、その他、何かありましたら、事務局からお願いします。 久保惣記念美術館の辻野です。 机上に「特別展玉石の美と特別企画ダイアログかたちのちから」の案内を配付しました。9 月 18 日から、美術館開館 40 周年を記念した 2 つの展覧会を同時開催します。 是非、美術館へ足を運んでいただきたいと思います。よろしくおねがいいたします。 以上です。
小川教育長	何かご質問等ございませんか。 ないようですので、以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和4年和泉市教育委員会第8回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。